

現代奴隷及び人身取引に関するステートメント（2022年度）（参考訳）

本ステートメントは、英国現代奴隷法第54条第1項に対応しています。2022年4月1日から2023年3月31日までを対象に、現代奴隷及び人身取引を防止するために第一三共グループ（以下、当社グループ）が行った取組みを開示することを目的としています。

当社グループは、事業活動及びサプライチェーンにおいて、人権尊重を推進することの必要性を強く認識しています。私たちのコミットメントには、現代奴隷及び人身取引の禁止に向けた取組みを実施し、英国現代奴隷法の基礎をなす国連ビジネスと人権に関する指導原則（国連指導原則）を支持することが含まれます。

1. 当社グループの事業とサプライチェーン

当社グループは、世界26ヵ国・地域に拠点を展開しており、「革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことを企業理念としています。

第一三共株式会社（以下、当社）は、日本で設立された当社グループ本社であり、東京証券取引所に上場しています。Daiichi Sankyo UK Ltd. は、英国で設立された当社グループの医薬品販売会社です。

当社グループのサプライチェーンは、当社製品に関連する原材料（原薬、副原料、包装材料など）、製剤、製品、設備などのサプライヤーと、当社グループの事業活動にかかわるサービスのサプライヤーがあります。これらには医薬品開発業務受託機関（CRO）や研究・管理などの専門サービス、販売代理店などが含まれます。私たちは事業を営む上で重要な「責任あるサプライチェーン管理」を推進しています。

2. 現代奴隷及び人身取引に関するポリシー

- ・ 当社グループは企業としての行動原則である「[第一三共グループ企業行動憲章](#)」に人権尊重を謳うとともに、全ての役員、社員、派遣社員、第一三共グループが就業のために雇用または契約した個人が取るべき行動を具体化した「[第一三共グループ個人行動規範](#)」においても、業務遂行に際して人権を尊重することを定めています。
- ・ 「[第一三共グループ人権ポリシー](#)（以下、人権ポリシー）」では、当社グループの人権に対する考え方を示し、「世界人権宣言」、「国連指導原則」などをはじめとする国際的な規範や基本原則を尊重することを表明するとともに、当社は、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持しています。また、[人権ポリシー](#)では、ビジネスパートナーに強制労働や児童労働などの現代奴隷の禁止及び継



イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

継続的な取り組みを求める [ビジネスパートナー行動規範](#) に則り、調達における人権尊重を促すことや、職場においても、強制労働、児童労働を含む人権課題に取り組むことを表明しています。さらに、第一三共グループビジネスパートナーマネジメントガイドラインにおいて、当社グループがサードパーティーと協業する際に、労働と人権尊重等に関するリスクを防止、軽減するために、ビジネスパートナーとの取引や関係において適切な管理を行うことを定めています。

3. リスク評価と人権デューディリジェンスプロセス

当社グループは、[人権ポリシー](#) に基づき、現代奴隷及び人身取引を防止するために、リスク評価に基づく人権デューディリジェンスの実施に取り組んでいます。

具体的には、事業活動を行っている当社グループの全ての会社を対象に3年を1サイクルとした人権リスクアセスメント実施により、潜在的な人権リスクの特定を行い、それぞれのリスクに関連する人権課題への取り組み状況を確認することで、リスク低減に向けたプロセスの改善を図っています。2020年度調査の範囲とした人権課題には、「強制労働・人身取引」、「児童労働」、「差別」、「結社の自由と団体交渉権」、「労働時間」、「賃金、雇用契約」、「非人道的な扱い」、「プライバシー」、「地域コミュニティへのマイナス影響」、「労働安全衛生」、「研究開発における人権への配慮」を含んでいます。

ビジネスパートナーについては、当社グループの事業に関係するビジネスパートナーの種別を特定し、人権リスクの評価を行うとともに、取引期間中のモニタリングも実施することにより、「責任あるサプライチェーン管理」を推進しています。更には、2017年度から主要なビジネスパートナーを対象に3年を1サイクルとした「サステナブル調査」と、当社グループの持続可能な調達に関する考え方への理解を求めるコミュニケーション活動を実施しています。「サステナブル調査」には強制労働及び児童労働に関する設問を含んでいます。

以下は、2022年度に実施した主な取り組みです。

- ・ 当社グループ内では、2020年度に実施した人権リスクアセスメントの結果を踏まえ、グループ内の人権デューディリジェンス体制検討、人権デューディリジェンス手順書策定の準備を進めました。
- ・ ビジネスパートナーについては、2020年度より主要なビジネスパートナー403社を対象とした第2回目の調査を実施しました。2022年度末までに399社からの回答をレビューし、調査結果に基づき、ビジネスパートナー20社との面談を実施しました。この調査において、現代奴隷と人身取引に関する問題は特定されていません。
- ・ 人権に関するリスクを管理するために、ビジネスパートナー管理の新たなプロセスを2021



イノベーションに情熱を。 ひとに思いやりを。

年度に日本国内で導入しました。2022年度は当プロセスのDSI/ARI、DSE、ASCA*への導入を完了し、グローバル共通のビジネスパートナー管理プロセスの運用を推進しています。

- ・ 更に、欧州のグループ会社では、社会的に責任ある調達を推進するための独自のビジネスパートナーマネジメントの仕組みを導入しており、直接材、サービス、その他の主要ビジネスパートナーの重要な固有リスクを特定し、質問票調査による評価を実施しています。収集した情報には、贈賄及び腐敗防止、人権と労働、健康と安全などを含んでいます。ビジネスパートナーがビジネスパートナー行動規範に基づくCSRコミットメントを逸脱した証拠を入手した場合には、調査を実施し、リスクを最小化するための適切な対応を確保することができるように、適切な手続きで報告がなされます。これまで（2020年度、2021年度及び2022年度）に、本プロセスによる171社の評価とモニタリングを実施し、現代奴隷と人身取引に関する問題は特定されませんでした。

*ASCA: Asia, South and Central America

4. ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、人権への取り組みを推進する上で、外部からのご意見や他社の優れた取り組みに対する知見を得ていくことが非常に重要であると考えています。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）の人権デューデリジェンス分科会に参加し、人権デューデリジェンスに関する知見を得ています。

2022年度には、UNDP*が主催するビジネスと人権アカデミーに参加し、他社の人権関連業務の担当者と人権デューデリジェンスの進め方について知見を共有し、個別ガイダンスセッションでは国内外専門家との対話を通じ、当社にとっての重要な人権課題の特定方法などについての知見を深めました。

*UNDP: United Nations Development Programme

5. 救済措置

当社グループは、コンプライアンスに関する疑問や問題が生じた場合には、国内外のグループ社員だけでなく、外部からの利用も可能で、日本語と英語を含む19の言語での通報ができるグローバルホットラインなどの通報制度を構築・運用しております。ホットラインへの報告を通じて、サプライチェーン上の強制労働を含むコンプライアンス違反に関する問題を通報することが可能です。また、通報制度にはハラスメント相談も含まれており、職場での人権に関する問題や不正行為及び非倫理的行為について上司や同僚あるいはホットラインを通じて報告・相談し、迅速に調査できる仕組みになっています。2022年度は、現代奴隷と人身取引に関する通報はありませんでした。



イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

6. 防止策の有効性の確認

当社グループは、自社の事業及びサプライチェーンにおいて現代奴隷及び人身取引が発生することを防止するために講じた手段の有効性を評価するために、以下の活動を実施しています：

- ・ グループ全社を対象とした人権リスクアセスメント結果の確認
- ・ ビジネスパートナーから回収した「サステナブル調査」結果の確認
- ・ 通報制度を通じて通報・報告された現代奴隷及び人身取引に関する懸念のモニタリング

7. 研修

2022年度は人権に関する以下の研修を実施しました：

- ・ 人権課題への取り組みの重要性を再認識するための、全社員向け CEO メッセージの発信
- ・ グループ全社での人権に関する研修
- ・ ASCA でのビジネスパートナー管理システムに関する研修
- ・ 国内で調達担当者を対象とした調達コンプライアンスの徹底を目的とした講習会
- ・ 日本国内における経営層を対象としたビジネスと人権に関する研修

当社グループは、職場と業務における人権尊重の文化をはぐくむことをめざしており、現代奴隷と人身取引をモニタリングし、根絶するための取り組みを、今後も引き続き見直し・改善を推進していきます。

本ステートメントは、Daiichi Sankyo UK Ltd. の取締役会において2023年6月19日に、第一三共株式会社の取締役会において2023年6月30日に承認されました。

Daiichi Sankyo UK Ltd. は、本ステートメントへの署名を第一三共株式会社に委任しています。

A handwritten signature in black ink, appearing to read "S. Tanaka".

2023年6月30日

第一三共株式会社

代表取締役会長 兼 CEO